



食協ウチナー沖縄

Vol.17

発行：一般社団法人沖縄県食品衛生協会 〒901-2114 沖縄県浦添市安波茶 3-5-2-103
TEL.(098) 871-1523 ホームページアドレス：<http://www.oki-syokyo.or.jp>
メールアドレス:syokukyo@circus.ocn.ne.jp

2022年10月



名護城公園のさくら(提供:公益財団法人 名護市観光協会)

CONTENTS

- ◆ごあいさつ(会長・佐久本 武) 2P
(那覇市保健所 生活衛生課長 岸本 敦)
- ◆各支部活動(南支部) 3P
 - ◆ " (中部支部)
 - ◆ " (宮古支部) 4P
 - ◆ " (那覇支部)
 - ◆ " (八重山支部) 5P
 - ◆ " (北部支部)
- ◆ 食中毒が急増しています！ 6P
- ◆ 食品衛生指導員を募集しています！ 7P
- ◆ 令和3年度
厚生労働大臣表彰
日本食品衛生協会会长表彰
日本食品衛生協会理事長表彰
厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰 8P



ごあいさつ

那覇市保健所

生活衛生課課長
岸本 敦

一般社団法人沖縄県食品衛生協会
品衛生協会におかれましては、昭和五十八年の設立を機にその後六支部が順次設立されて以来、日頃より沖縄県民をはじめ観光に訪れる方々の食の安全・安心・信頼を目指して各種事業の普及・推進を図つておられます



会長あいさつ

一般社団法人沖縄県食品衛生協会

会長 佐久本 武

令和4年度を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の流行は残念ながら、未だ完全な収束には至らず、感染拡大と減少を繰り返しており、医療体制および経済的危機に直面する状況

が続いております。

これらの影響を受けられた会員の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、感染拡大防止に日々、尽力されております行政機関の皆様、医療機関の皆様に深く感謝申し上げます。

さて、昨年6月より、HACCP制度化の完全施行に加えて、許可制度の見直しや営業許可届出制度の創設など、食品事業者のみなさまに関わる制度変更があり、個々の事業者のしっかりとし

た対応が求められています。

私たち食品衛生協会の重要な使命は、食品をめぐる自衛生管理体制構築の推進役として、会員や食品関係事業者に対し、法改正の内容について指導支援を行い、行政と連携しながら食品衛生管理に関する取組を地域へ定着させていくことです。

新しい制度の定着のためには、実際に食品業界の現場で衛生管理に日々取り組んでいる指導員の皆様の「同業者」の目線に立ったアドバイス

と「共感」です。

皆さんのが取組んできた衛生管理・感染予防やHACCP導入の苦労を同じ目線でアドバイスすることで、地域への新しい制度と衛生管理思想の定着に繋がります。

今年度も沖縄県食品衛生協会の益々の発展のため、皆様方の格別のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

ことに敬意を表するとともに感謝申し上げます。

さて、那覇市保健所は、平成二十五年の中核市移行から九年目を迎えたところであり、より地域に密着した食品衛生の確保に貴協会とともに取り組んでいるところであります。

食品衛生行政においては、令和三年六月からHACCPに沿った衛生管理の完全実施に向け、令和元年度から三年間の実施計画に基づき、市内の食品等事業者に対し、当該制

度の導入及び普及を推進してまいりました。新型コロナウイルス感染拡大により、一部事業の中止及び縮小を余儀なくされる中、感染防止対策を十分講じながら貴協会と連携して取り組んだ結果、普及講習会及び食品衛生責任者実務講習会等において、三〇〇〇件以上のアンケートを実施し、一九〇〇名以上の受講者に普及することができました。今後は、アンケート結果の分析も踏まえ、食品

等事業者自らにおいて当該制度を自立的に継続して実践していく支援が求められることから、対策を構築するため貴協会との更なる連携が必要不可欠となつております。

今後とも、佐久本武会長を筆頭に会員の皆様に対し、沖縄県及び本市の食品衛生行政への益々のご理解とご協力を賜り、食品衛生の維持向上に努めて下さいますようよろしくお願い申し上げます。

①地区	糸満市、豊見城市	令和4年9月17日(土) 13:30~
②地区	浦添市	令和5年1月28日(土) 13:30~
③地区	南風原町、南城市 八重瀬町	令和4年10月14日(金) 13:30~
④地区	西原町、与那原町	令和4年11月17日(木) 14:00~

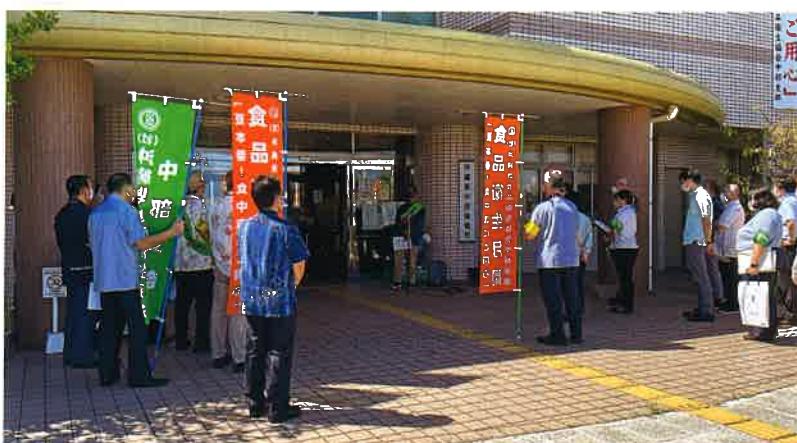
8月3日に行われた地区長会議で、「新規指導員育成」、「あんしんフード君制度一本化」に向けての普及推進の二つを目的に、南支部の合同巡回指導を開催することが決定しました。開催実施予定日は次の通りです。



南支部合同巡回指導について

南 支 部

各 支 部 活 動 レ ポ



令和四年度食品衛生月間

中 部 支 部

令和四年度食品衛生月間が三年ぶりに開催される事となり、中部保健所と共に準備を進め、令和四年八月二日、中部保健所正面玄関前にて食品衛生月間セレモニーが行われました。国吉秀樹所長から

挨拶があり、食品衛生協会中部支部長玉城哲榮より挨拶がありました。監視員の岸本様から月間中の取り組みについて説明を受けた後、監視員、衛生指導員を三つのグループに分け、大型店舗の食品売り場の巡回並び、チラシの配布を行いました。

その中の一グループは保健所長・支部長・生活衛生班長と共にサンエー具志川メインシティーにて食品衛生の啓蒙と、来店するお客様へ食中毒予防について声掛けを行いました。新型コロナウイルス感染拡大により、三年ぶりの衛生月間で不安もありましたが、多くの指導員に参加して頂き無事に終えることが出来ました。

一日も早くコロナ感染が収束する事を願うばかりです。

宮古支部

宮古島初の「食の安心・安全・五つ星事業」認定

宮古島で初めての楽園の果実 café・おみやげ館（市下地来間）が「食の安心・安全・五つ星事業」を取得し、その認定式が5月29日行われ、オーナーの砂川智子さんに認定書とプレートが手渡されました。

砂川さんは「新しいHACCP（ハサップ）という制度も始まる。今後ともお客様に安心して利用して頂けるよう頑張りたい」と話しました。

認定式はみやこTV、新聞にも掲載され、大勢の指導員が駆けつけて認定式を盛り上げました。これは3月25日県主催の「食の安心・安全・五つ星事業（HACCP型）」判定指導員養成講習会が実施され多数の指導員が参加し、修了証を交付された判定指導員による判定が行われ、認定された初の五つ星事業です。



那霸支部

通常総会



令和4年5月30日、一般社団法人沖縄県食品衛生協会那霸支部（会員数2,971名）の通常総会が、那霸セントラルホテルで開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数の制限など感染対策を徹底しての開催となりました。

総会は、令和4年4月に急逝された金城善治那霸支部長への黙祷から始まりました。その後、役員改選議案が可決され、新支部長に普天間初子氏（前那霸支部副支部長・株式会社オーディフホールディングス取締役会長）が選任されました。表彰式では故金城支部長の御家族様へ、感謝状と記念品を贈呈いたしました。



▲普天間新那霸支部長

昨年度は支部活動の多くが中止となりましたが、今年度は徐々に活動を再開していくよう努力していると思います。

宮古支部

八重山支部

令和四年度通常総会



令和4年5月20日市内ホテルで
二年ぶりの通常総会が開催され、赤
山支部長は総会で「指導員のおかげ
で毎年会員が増えている。今年度は
コロナが収束して活動がスムーズに
行くよう協力をお願いしたい。」と挨
拶。表彰式には食品衛生功労者六



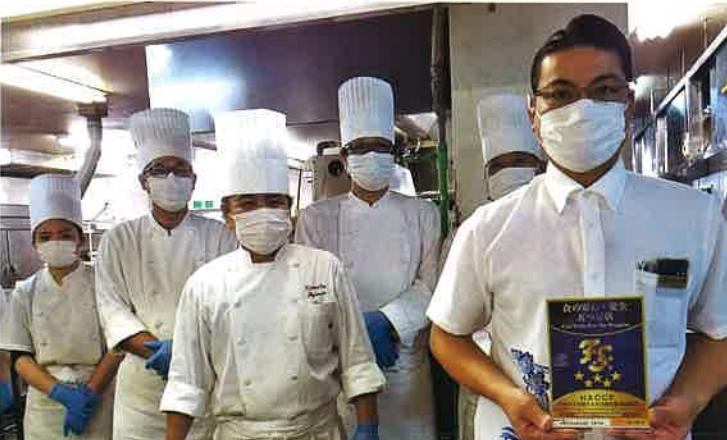
名、野原史行、下地守、多字功、砂川
ゆり、東瀬みづき、近藤孝志、衛生面
で優れた施設を認められた優良施設
にカフエバー紅（松原香代子）、
DININGシュリンパー（穂刈
講習会では、八重山農林高等学校
のアグリフード科 フードプロデュ
ース科、ライフスキル科の生徒達が受
講しています。学校側より生徒達へ
卒業後に役立つ資格との勧めもあり、
毎回参加し講習を受けています。

責任者養成講習会に高校生

健）、レストラン シエ・ミィーロ（大嵩
わやか荘（川満晃弘）以上で、令和
二・三年度は感染拡大防止の為代議
員からの委任による総会でしたので
四年度の総会にて表彰となつた。

北部支部

食の安心・安全・五つ星（HACCP型） 北部地域第一号認定店誕生



令和4年3月～5月に、カヌチャ
ペイホテル&ヴィラズ内レストラン
5店舗が「HACCP型五つ星事
業店」に認定されました。
おめでとうございます。
今回、五つ星の認定を受け、施設
としても、衛生管理に対する意識が
とても、

誕生



食品衛生責任者養成講習 会場の変更

これまで北部保健所内で開催して
いた食品衛生責任者養成講習会で
すが、令和3年度より沖縄北部雇
用能力開発総合センター（名護市
豊原）へ場所を移して開催をしてい

ます。素晴らしい施設
で、感染症
対策万全
の中で、安
心して受
講をしてい
ただけるよ
うになりま
した。

さらに上がり、より緊張感を持って取
り組んでおります。

北部支部としては、今後も多くの
会員の皆様に五つ星を取得していただ
けるよう、支援いたします。

食中毒が急増しています！

令和4年食中毒発生事例(速報：令和4年8月31日までに厚生労働省に報告のあった事例)

令和3年度の8月末(事件数4件・患者数15名)から、大幅に増加(事件数7件・患者数38名)しています。
食中毒3原則「つけない」「増やさない」「やっつける」をしっかり守りましょう

都道府県名等	発生月日	発生場所	原因食品	病因物質	原因施設	摂食者数	患者数	死者数
沖縄県	6月15日	沖縄県	令和4年6月14日から15日にかけて当該施設で調製された弁当	細菌-サルモネラ属菌	製造所	10	10	0
沖縄県	6月6日	沖縄県	タラ及びホッケの刺身(推定)	寄生虫-アニサキス	家庭	2	1	0
沖縄県	1月27日	沖縄県	令和4年1月26日夕食及び同年1月27日の朝食	ウイルス-ノロウイルス	病院-給食施設	121	25	0
沖縄県	6月10日	沖縄県	バラハタ(推定)	自然毒-動物性自然毒	家庭	13	4	0
那覇市	3月23日	沖縄県	当該施設によって提供されたメニュー	細菌-カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	飲食店	3	3	0
那覇市	3月30日	沖縄県	令和4年3月29日に提供した鮮魚介類	寄生虫-アニサキス	飲食店	2	1	0
那覇市	6月10日	沖縄県	6月6日に当該施設で提供された食事	細菌-カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	飲食店	6	3	0

■ 食材の取り扱いに注意しましょう

＼ つけない /

バイキンをつけないことは、食材を取り扱う上で一番気をつけるべき点です。手洗いと器具の洗浄をしっかりとし、衛生的な食品の取り扱いをしましょう。



【主な食中毒原因】
ノロウイルス、ぶどう球菌、カンピロバクター、O157、その他の病原微生物

釣ってきた魚に注意!

沖縄県内では、個人で釣った魚によるシガテラ食中毒が多く発生しています。釣ってきた魚は鮮度に関わらず、シガテラ毒を含んでる可能性があります!

食材の下処理・保管場所

食材の保管は調理場内しかできません! お店の裏口や駐車場などの調理場外で食材を保管したり、下処理をすることのないようにしましょう

＼ 増やさない /

食材を「危険な温度帯」(10°C~60°C)に置いておくと、急激にバイキンが増えます。また、加熱しないで食べる食材を提供する場合や食材の中には、100°C以上で加熱をしても生き残ってしまうバイキンがいるため、増やさないことが重要です。



【主な食中毒原因】
ウエルシュ菌、セレウス菌、ぶどう球菌、O157、その他の病原微生物

＼ やっつける /

食材(特に生肉や魚介類)には、カンピロバクター、O-157を始めとする危険な食中毒菌がかなりの確率で含まれているため、しっかりとした加熱が必要です。特に沖縄県では、鶏肉の加熱不足によるカンピロバクター食中毒が多いので注意しましょう。



【主な食中毒原因】
カンピロバクター、O157、その他の病原微生物

食品衛生指導員を募集しています!

現在、沖縄県食品衛生協会では、500名余りの食品衛生指導員が活動しています。食品衛生指導員は、食品衛生協会活動の中心を担うものとして、地域の事業主さん・食協の会員さんから「信頼の厚い食品営業に携わる方」へ委嘱しています。興味の有る方は、ぜひ「地域の食の安全・安心」を守る活動にご協力ください。



食品衛生指導員とは

【資 格】

- ・食協会員またはその従業員で、必要な指導員養成講習会を受けたもの
- ・地域の事業者から信頼が厚く、指導員として推薦があるもの

【活動内容】

- ・地域における食品衛生に関する巡回指導等(沖縄県委託事業)
- ・食協会員に対する相談業務(賠償共済、手洗い指導)

■引き続きコロナウイルス対策を徹底しましょう。

沖縄県では、コロナウイルス感染拡大と減少を複数回繰り返しており、未だ感染収束にいたっていません。下記の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

県民の皆様へのお願い

①日頃から、感染対策を心がけ、不要不急の外出はできるだけ控えましょう

- ◆外出・移動が必要な場合、「密集・密接・密閉」を回避するようお願いします。特に、高齢者は、同居家族以外の方と会うのを控えましょう。また、日頃から高齢者と接する方は、感染リスクの高い行動は控えてください。
- ◆換気、マスクの正しい着用、手指消毒、毎日の健康観察を習慣化しましょう(特に、高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦)。
- ◆感染に備え、家庭には、少なくとも3日分の食料と医療用の抗原検査キット、解熱剤等の医薬品を常備しましょう。
- ◆帰省や民泊、イベント参加など、旅先での感染リスクが高いときには、旅行開始の直前にPCR等検査で陰性を確認してください。

②会食や友人との交流の際は、大人数、長時間の集まりを控え、屋外ではマスクを着用しましょう

- ◆子どもが集まる場面(学童、学習塾等)では、換気やマスクの正しい着用などの感染対策を大人がチェックすること。
- ◆会食は4人以下・2時間以内で行い、会話の際はマスクを着用しましょう。
- ◆できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と会食を行ってください。
- ◆大人数でマスクを外すイベントは控える、又は検査で陰性を確認しましょう。
- ◆参加するイベントにアルコールを持ち込まないでください。
- ◆会食にあたっては「感染防止対策認証店」を利用し、感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えること。

③発熱、のどの痛み、咳、鼻水など、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出、会食を控えてください

- ◆風邪症状を認めるときには、1週間程度は重症化リスクの高い高齢者、妊婦等には会わないように注意してください。
- ◆体調不良でコロナが疑われる場合、軽症であれば医療用の抗原検査キットを活用するか、県のコールセンターに相談してください。
- ◆救急医療を守るため、軽症の場合や検査目的での救急病院の受診は控えるとともに、救急車の適正利用をお願いします。

④60歳以上の方々は4回目のワクチン接種をお願いします。(3回目未接種の方も、速やかに接種願います)

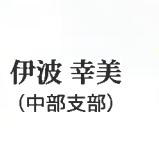
- ◆ワクチン接種を最新の状態にすることで、入院や死亡のリスクが低下します。
- ◆高齢者施設等の入居者やデイサービスの利用者は、集団感染のリスクが高いため、できるだけ接種を進めてください。
- ◆高血圧等の基礎疾患を有する方、肥満、喫煙する方など重症化リスクのある方も、ワクチン接種による重症化予防が期待できます。

令和3年度

厚生労働大臣表彰 食品衛生功労者

横目 藤洋
(八重山支部)上原 早苗
(南支部)

日本食品衛生協会会長表彰 食品衛生功労者

東崎原 敏夫
(八重山支部)伊波 幸美
(中部支部)金城 徹
(南支部)

食品衛生行政担当者

向井 茂樹(北部食肉衛生検査所)

宮平 誠人(南部保健所)

山下 将哉(那覇市保健所)

日本食品衛生協会理事長表彰 食品衛生指導員

勝連 俊二
(八重山支部)泉 健二
(南支部)

厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰 食品衛生功労者

岸本 静江
(中部支部)宮良 幸男
(八重山支部)